

不登校対策支援プラン

プランの策定にあたって

更新日 4 月 1 日

県内において不登校児童生徒数が増加傾向にある中、不登校対策では、対象や課題性に基づいた取組が求められています。全ての児童生徒を対象とした取組や不登校の予兆が見られる児童生徒への支援、欠席が継続している児童生徒への支援を組織的かつ計画的に行うことが必要です。

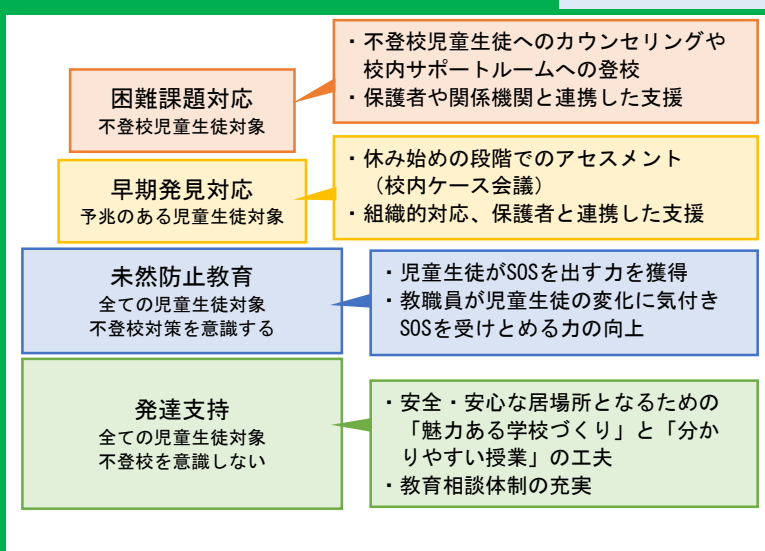
本校では、実態を把握し、以下の目標や取組を設定し、教職員が一丸となり対策を進めることで、誰一人取り残すことのない、持続可能な不登校対策や支援を行います。

不登校対策の目標

- 1 前年度、予兆が見られた児童が不登校にならないようにする。
(登校渋り日数を減らす)
- 2 S Cや学校問題サポーターチーム等、各関係機関と連携し、保護者と不登校児童への支援を行う。
- 3 「魅力ある授業づくり・学校づくり」に取り組み、全児童（不登校児童含）が安心して登校できる環境を整える。

不登校対策における重層的支援構造

参考：生徒指導提要R4.12



不登校対策チーム構成

校長、教頭、主幹教諭、教務
生徒指導、不登校担当
養護教諭、スクールカウンセラー
特別支援コーディネーター
該当担任

不登校児童生徒支援関係機関等

学校問題サポーターチーム
しろう学校サポーターチーム
学校運営協議会委員（PTA代表含）
児童委員・民生委員、主任児童委員
宍粟市立教育支援センター
宍粟市人権推進課
宍粟市福祉部関係

4つの層での取組 等

発達支持

- ・授業の中で自己有用感が味わえ、安心して学習ができる集団づくりをする。
- ・児童が進んで学びたいと思う、わかりやすい授業の工夫をする。

未然防止教育

- ・S Cと担任が連携し、児童が困りごとに対処する力をつける特別授業を実施する。
- ・教育相談体制の充実にむけ、S Cと教師が連携した研修を実施する。

早期発見対応

- ・健康観察、日記、Q-Uアンケート、いじめアンケート、個別面談、家庭訪問、ICT機器を活用した発信等により、小さな変化を見逃さないようにする。

困難課題対応

- ・校内に安心して生活できる場所の確保をする。
- ・オンラインを活用して学習支援を実施する。